

# 学校生活のきまり

かほく市立金津小学校

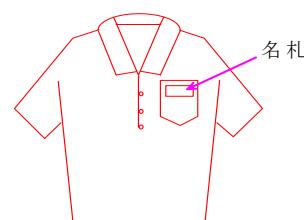
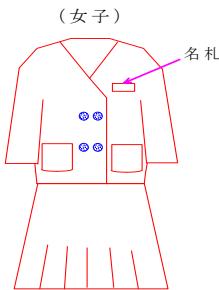
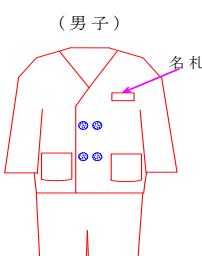
## (1) 服装・身だしなみについて

① 制服

	夏服(目安 6月~9月)	冬服(目安 10月~5月)
男子	襟付きの白いシャツ(白のポロシャツも可) ★紺色の半ズボン	★紺の上着 ★紺色の半ズボン(長ズボンも可)
女子	半袖ブラウス(白のポロシャツも可)  ★紺色のスカート・スラックス可  ※スカートの下には黒か紺の一分丈スパッツをはく(青パンははかない) ※そうじの時などスカートを脱ぐときはハーフパンツをはく	★紺の上着

衣替えの決まった日はありません。気候や気温に合わせて、着る制服を選びましょう。

- ・上着の下には白の下着を着る。(下着の色は、華美でないもの)
- ・シャツの裾はズボンやスカートの中に入れる。
- ・スカートの長さは、膝のあたりの長さ。
- ・ボタンをとめる。名札は左胸につける。(スカートにはつけない)



## ②くつ下…かざりのない白・紺・黒のスクールソックス(ワンポイント可・入学式、卒業式、運動会は白色)

スニーカーソックスや膝上以上のハイソックスは不可。

冬の間は、黒のタイツ、レギンスをはいてよい。その場合、体育の時間は、くつ下をはく。



## ③ズック

★内履ズックは白地に青のラインが入ったもの(6年生は中学校用も可)  
外履きズックは運動に適したもの(通学用と兼ねができる)

## ④体育着

(かかとをふまずに履く。)

赤白帽子以下との体操服を着用する。

★白色の半袖トレーニングシャツ、★青色のハーフパンツ、

★青色の長袖、★長ズボン(6年生は中学校用も可・華美でないジャージ可)  
(左胸に縦4cm×横8cmの白い布をぬいつけ、姓を書く。)

## ⑤水着 ⑥給食着 ⑦頭髪

黒色、紺色を基調としたもの。水泳帽を着用する。

白色の帽子もしくは三角巾、エプロン、マスクを着用。

学校生活に集中出来るように、髪を染めたり、派手な加工をしたりしない。

肩にかかる長さの髪は肩にかかるないようにかざりがついていないゴムで結ぶ。

前髪は、目に入らないような長さにするか、かざりのないピンでとめる、結ぶ。

ゴムやピンの色は、黒、茶、紺などの落ち着いた色にする。

★は学校指定のものをご用意ください。

## (2) 登下校について

① 地区ごとに集団登校をする。決められた通学路を通る。

② 登校は8時までにする。

③ 完全下校時刻は15時40分(学校が特別に許可した場合を除く)。途中、寄り道をしない。

④ 登下校は通字帽子(黄色い安全帽子)をかぶる。

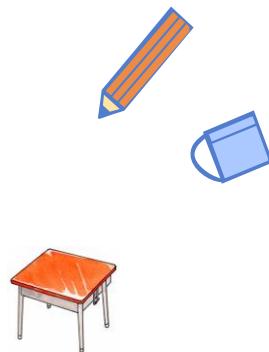
⑤ 下足箱の上には内履き、下には外履きを入れる。ズックはかかとを端にそろえて入れる。

⑥ かさは、たたんでかさ立てにきちんと入れる。

⑦ 防犯ブザーとクマよけ鈴をランドセルにつける。(キーホルダー類は1つまで)

### (3)学校生活・家庭学習について

- ①学校生活に必要なものは持つてこない。
- ②次の授業の準備をしてから遊ぶ。
- ③教室を空けるときは、机の上を整理し、椅子を入れ、電気を消す。
- ④教室やろうかでボール遊びはしない。
- ⑤ろうかや階段は正しく歩く。
- ⑥用がないときは、特別教室やほかの教室に入らない。



基本となる学用品は以下の通りである。

筆箱	●鉛筆5本(家でけずつておく、2B～4Bが望ましい)※シャープペンシル不可 ●赤、青の色鉛筆(5、6年生は赤ペン、青ペンでも可) ●高学年(4～6年)は、蛍光ペン3本まで	●定規
机の中	●三角定規 ●分度器 ●コンパス ●はさみ ●のり(テープのり不可) ●下敷き(無地のもの)●クーピー	

※学用品(ランドセル、筆箱、文房具など)は学習に集中できるものにする。(眼鏡も同様)  
(学習に集中できるものとは、華美なデザインや装飾が付いていない物。例えばキャラクター鉛筆や、光る加工した物、おいつきの文房具などは不可)。

⑦家庭学習時間の目安は、10分×学年

⑧1年間を通して、水分補給用として、水筒を持参して下さい。(中身は水かお茶)

### (4)校外の生活について

#### ①自転車について

- 必ずヘルメットを着用して乗る。3年生以上は乗ってもよい。1.2年生は、家の人の監視の下で乗る。
- 横断歩道や踏切は、自転車から降りて渡る。
- 交差点ではきちんと止まる。左側を一列で走る。
- 二人乗りや手放し運転などの危険な乗り方はしない。
- 故障しているところは直してから乗る。



②子どもだけで金津小学校区外へ行かない。

③子どもだけで釣りをしない。

④危険な場所で遊ばない(道路、工事現場、海、川、ため池、用水、線路など)。

なおもちゃで遊ばない(エアーガン、レーザーポインターなど)。

⑤インラインスケート、ローラースケート、ローラーシューズ、ローラーブレードなどは、道路や危険な場所ではない。

⑥火遊びしない。

⑦用事がないのにお店に行かない。

⑧ゲームセンターへ子ども同士で行かない。

⑨外へ出かけるときは、家人に行き先と帰る時刻を伝える。

⑩知らない人に声をかけられても絶対について行かない。

⑪子ども同士で、物(カードやゲームソフトなど)やお金の貸し借り、やりとりはしない。

⑫帰宅時刻を守る。10月～3月＝17時(冬、春休みは5時) 4月～9月＝18時

※ミュージックチャイムに準ずる(帰宅時刻には家にいるようにする)。

⑬児童館、研修館などの公共施設を利用するときは、マナーを守る。

〔 入るとき、帰るときにはあいさつをする。 自転車はきちんと並べてとめる。  
食べ物を持ち込まない。 後片付けをきちんとする。 〕

⑭携帯電話は原則学校に持つてこない。スマートフォン、タブレットの使い方を家で話し合う。

⑮SNS、ゲーム機等でのメール・オンライン通信は家人と話し合って行う。

(かほく市ネットルールでは原則1時間までとなっている。)